関東伝産マガジン vol. 14

辰

vol. 14 平成 28 年 1 月

関東経済産業局製造産業課伝統的工芸品産業係(TEL: 048-600-0314、FAX: 048-601-1293) URL: http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seizousangyou/densan/index densan.html

◆◇今回のメニュー◇◆

くくトピックス>>

平成28年度伝統的工芸品産業支援補助金の公募が始まりました!

新年、明けましておめでとうございます。

本年も皆様方にお役立ていただけるような情報を 本マガジンで掲載して参りますので、どうぞよろしく お願いいたします。

さて、さっそくですが、平成28年1月12日(火) より、平成28年度伝統的工芸品産業支援補助金の公 募が始まりましたのでお知らせいたします。具体的な 内容につきましては、以下URLにある「公募要領」 をご確認下さい。

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seizousangyou/densan/28fy densan koubo.html

なお、従前の内容に大きな変更はありませんが、公 募方法で若干の変更がございますので、以下「(1) 公募期間」をご確認下さい。

(1)公募期間

平成28年1月12日(火)

~2月19日(金)17時(厳守)

※昨年度は1次締切、2次締切と期日を分けて、 2段階の公募締切日を設けていましたが、今年 度は1度きりとなります。

なお、申請書類の提出については、<u>1ヶ月前までに伝産法の規定に基づく各種計画(振興計画・共同振興計画・活性化計画・連携活性化計画・支援計画のいずれか)を申請し、受理されることが必要</u>となりますので、併せて補足させていただきます。

(2)補助対象事業及び補助率

伝産法に基づいて作成した計画(振興計画等)に 記載された以下の事業などが補助対象となります。 なお、補助率は事業内容等によって異なりますが、 2/3以内又は1/2以内です。

①後継者育成事業

(a. 後継者·従事者育成事業)

従事者の技術力向上等を目的とした研修事業等。

(b. 若年層等後継者創出育成事業)

将来の従事者の育成・確保を目的とした研修事業・ 製作体験事業等。

②技術・技法の記録収集・保存事業

伝統的な技術・技法の記録・保存を目的とした資料 作成事業。(映像・文書・データベース等。)

③原材料確保対策事業

原材料の安定確保を目的とした調査事業。(将来的な供給状況や代替材料の調査等。)

4需要開拓事業

普及啓発及び販路開拓等を目的とした事業。(展示会・実演会・製作体験・コンクールの実施等。

⑤意匠開発事業

商品開発及び販路開拓等を目的とした事業。(デザイナー等専門家を活用した新商品開発および求評会の実施等。)

(3)補助金交付額

【上限】原則2,000万円 【下限】原則50万円

---<<おわりに>>---····・・

掲載した内容にご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。また、本マガジンへの掲載をご希望なさる情報等がございましたら、お気軽にご連絡下さい。

どうぞよろしくお願いいたします。